

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和3年4月28日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
大谷 順子	大谷順子と市民ネット	令和2年12月31日
本清 秀雄	本清秀雄おおらか会	令和3年2月10日
石井 敏雄	石井としお後援会	令和3年2月28日
嶋 哲登志	ならしの新しい風の会	令和3年3月9日
出口 清	出口清後援会	令和3年3月25日
阿部 紘一	紘友会	令和3年3月26日